

第4回中川村リニア中央新幹線対策協議会開催



(出席者：委員 19名 JR東海 2名 長野県 1名 幹事・事務局 7名)

第4回中川村リニア中央新幹線対策協議会を、平成27年7月9日(木)に役場基幹集落センター集会室で開催しました。先だって、前回協議会でJR東海へ手渡した質問書(1)に対し6月30日付の回答書がありました。今回は、その回答書についてJR東海の担当者より協議会が説明を受け、その後、質疑応答が行われました。

1 あいさつ

会長 JR東海さんには、期日までに文書での回答を頂きまして、ありがとうございます。今後も引き続き文書でのやり取りを行う中で、村民の安心感、信頼感が高まるように思う。今日は、JR東海さんから頂いた回答について説明をいただいて、質疑をし、理解を深め、今後に向けて進んでいきたいと思えます。どうぞご協力よろしくお願いします。

2 リニア中央新幹線建設工事に関する質問書に対する回答について

(1) JR東海からの説明

JR東海より、6月30日付回答書に沿って説明が行われた。

(2) 質疑応答

委員 説明ありがとうございました。中川村の交通量に関して、仮置き場ができることが非常に大事な前提になっているが、57万㎡の数字は、大鹿村ではどの程度合意できている数字なのか。小渋川上流は赤石の方から鉄砲水があり危ないという話も出ており、大鹿村の説明会でも争点となったようだ。中川村には残土仮置き場の話が通っているということで、大鹿の方々がやらざるを得ない状況になると同じ住民としては心が痛い。

J R 57万という数字は、大鹿村内8候補地の合計。状況は場所によって濃淡がある。実際に地権者さんと具体的な話をしている所、地元の自治会に対してこういう場所を使いたいとご相談をさせて頂いており、良いともダメともまだ決まってない所など場所により協議の状況もそれぞれ。候補地の多くは、大鹿村さんからご提案をいただいている場所。村が提案をされるということはそんなにいい加減な場所じゃないと思う。詳細な協議はまだこれから進めていかなければいけない部分はあるが、可能性のあるところと考えております。仮置き場というのは確保できればできるほど、工事用車両のピークを下げるのに寄与する調整弁としての役割が大きい。大鹿村さんには、これ以外にも引続きお話させて頂いておるので、57万㎡で終わりということではなく、少しでも多くの仮置き場ができるように取り組んでいきたい。現状は、8か所それぞれで協議中。

委員 大鹿村は最初から残土の受け入れや仮置きに関して、0に近いというのが最初の前提であった。今の候補地も文化財の様なところも含まれているという話も耳にした。減るという話も在り得るという数字ですね。

J R これ以外でも発生土の仮置き場ができそうな箇所をという話はさせて頂いており、減るということはないと思う。

委員 分からないですね。

J R 決定したものではないが、こういった数字が確保できるように取り組んで参りたい。

委員 そのことを中川村も分かっていた方が良いかと思います。分かりました。

会長 今の時点で固まっていないところが沢山あると思うが、頻度に関して。例えば発生土の安全性について一番安心できるのは全量調査をするという形。大鹿村は中央構造線博物館へ行って図を見てもそうだが、非常に狭いところで積み

重なっているような地質構造になっているというお話を聴く。昨日までは良くても突然なんか帯が移ったところから何か変わってくるという様なところがあると思う。やることの頻度がこれからどうなるのかという点で、1カ月に1回ではなかなか安心できないかも知れないし、道路に溜まった土埃の清掃なんかもやって下さるということで、それは大変ありがたいが、1カ月に1回なのか2か月に1回なのか毎週1回なのかによって随分変わってくると思う。それも、1回決めたら終わるまでそれでいくのではなく、様子を見ながら相談してということになると思うが、今日の時点では様々なことやっていただくということは分かるけれども、頻度、どれくらいの緻密さなのかということで、安心感は随分変わってくるだろうということを感じた。その辺はこれからディスカッションをしていかなければいけないとこだと思う。

J R 頻度というところで、基本的には、トンネル掘っているとき、地質が変わらない限りは成分もそんなに変わらないので、1つのやり方として地質が変わったらその時点でやる、あるいはそれでは足りないから1日1回やりなさいとか、あるいは1日の中でも午前中と午後で地質が変わったから2回やるのかとか等については実際 NEXCO さんとか、他でどのようにやっているのかという事例も勉強している所。沢山やればそれで良いが、同じ地質なのに毎回毎日やるのかというところもあまり合理的ではない。その話は、お示しをできる部分があればお示しをしていきたい。

会長 松川インター大鹿線の2本の新設トンネルでもするか。

J R 地質からしてそういうものが出る可能性があれば、長野県さんと相談になる。そういうものが実際出るのか、出る地質なのかと、県さん実際道路でトンネル掘られる時にどうしているか、事例も踏まえながら。

会長 既に滝沢もやっているし昔は西下トンネルもやっていただいたと思うので、

J R 滝沢トンネルの時にどうやっていたのかは分からない、県さんに確認する。

J R 粉塵等の頻度、実験線の時は毎日。雨が降った時は道路が濡れているので散水の必要ないが、天気のいい時は毎日、1日に何回も散水を行う。

会長 溜まった砂とかいうのはブラシみたいなのですか？

J R 何日かに一遍、状況を見ながら、そもそも付近の住民の方に迷惑を掛けないというのが基本。迷惑かけるレベルになる前に自主的に清掃、散水とかさせて頂く。そのやり方を今回も踏襲することになる。

委員 先ほど説明の中で工事用車両の種類と実台数という説明を頂いた。この中で生コン車というミキサー車の話が出たが、小渋ダムの排砂トンネル等では、現場に生コンのプラントを作って行ったようだ。これだけの工事の中でそういうプラントは作らないのか？

J R 作る可能性も無い訳では無いが、そういう場所があるかどうか大鹿村内に。

委員 小渋ダムの排砂トンネルの現場も場所があるようなところじゃない。

J R 例えばで理解して欲しいが、作るけれど例えばそれが一日に使う供給量を賄えないとなると半分は大鹿村内に作ったプラントで半分は他から持ってきてとか。そういう可能性も無い訳じゃない。作るかどうかは場所もあるかどうかとか、そこへ材料を供給できるかどうか、いろんな要素があるので、一概には言えない。

委員 ダンプカー等工事用車両の仕様等について、排出ガスの基準をどのように考えているのか説明されたいというところで、「できる限り使用することを考えております」というあやふやな表現であった。その排出ガスの基準を満たす車種をできる限り使用することを考えているというのはどういうことか。

J R 最新の物を使わなきゃいけないというのをどうも関東の方では定めてられているらしい。例えばそうじゃないところは、いつまでに製造された車両じゃなきゃダメとかそういうルールがあったりする。どういう規制が適応されるのか、勘案した上で決めていく。全部が全部最新の基準を満たすものが使えればそれでいいが、実際請負会社の方でそういった車両をどれだけ用意できるのかというのも要素となる。我々としては発注者側として環境のことを考える上で、そういった最新の基準を満たすものをなるべく多く使いなさいということをご指導していく。

会長 都内に入れるような排ガス規制をしたもの、天然ガス車なんかも綺麗な排ガスが出る、あるいは古いやつでも何かアタッチメントつけることによって排ガスが綺麗になるものを付けて都内にも入れるような形でクリアできるというこ

ともある。この協議会からの要望という形でまたお願いすることもあるかも。JR 東海さんとして、今後もしニア工事で使ったダンプは他で使われる訳なので、会社の方にそれを条件付けるとか、あるいは JR 東海さんが、補助をして、条件に適合というよりも綺麗な排ガスの車を使うようにして頂きたい等、こちらからお願いすることになると思う。また逆に JR 東海さんとしては最低限何年の何々規制等、それだと NOx はどれだけの数値が基準になっているとかまで教えて頂いて、私達としてはこういうふうな数値でお願いしたいというキャッチボールをやらないといけない。

委員 発生土の状況、人によっては岩みたいなものを出してくるという人もおるがそこら辺のこと。もう一つは先ほど話があったようにいくつもの地盤があると思う、それによって出てくる発生土の状態が違ってくる。それを仕分けた形でストックをしたりあるいは運ぶところによって選定をして運んでいくというようなところは考えておるのかその部分はどうか。

J R 発生土は、大きな塊では出しません。あまり大きなものは、トンネル掘るときに発破といってダイナマイトを掛けるので、かなりこなれてくる。またドリルはかけていくので、大きなものがあつた場合はまた破碎して運搬する。

会長 そうするとソフトボールくらいですか？

J R もうちょっと大きい時もある。やっぱり岩の硬さによって大きさが若干変わる。ちょっとやわらかめの岩だとこぶし大に、ちょっと硬めだともうちょっと大きくなりますので、岩質によって若干大きさは変わる。運搬先は、大概がいわゆる土捨て場、そちらの方は石であればあまり花崗岩とかいろんな種類ありますけれども、石であれば同じ場所に持って行く。泥とかはまったく別のところという区分け。

委員 工事説明会の時見たが、工事車両の表示がと言う説明があつたので。国道見ていると、背中に看板付けた車両がある。前だけじゃなくて。前は見逃す。このすれ違い越しに見ると高速道路なんて余計。前後見えるようにするのが裏から着いた車もこういう車両かというのが分かると何かあつた時にはこの車両おかしいよってことが言える。ぜひご検討を。

J R ご意見としては承る。前だけじゃなくて後ろもということですね。

委員 工事に詳しい方が、住宅の多いところは基本的に新しい舗装、厚い舗装という形でというお話がありました。先ほどの説明に於いては、舗装というところに触れていませんけれど、現状のものを使うという考えか？

J R そこは道路管理者と相談になる、道路管理者さんとの協議の中で J R 東海の工事用車両がそれだけ多いので舗装の厚さをというお話があるとすれば、どの様にやりましょうというのは相談。具体的な話にはなっていない。話があればお話しはさせて頂く。

委員 変えるというお話のものがあるし、変えようと、そういうふうにしよと。それから粉塵というのは、私の考えで行くと、対応、大きく受けてやっていただくことを希望したい。

委員 今の意見 J R 東海さんじゃなくて、道路管理者である県が具体的な主体性を持って J R 東海さんと協議されるということだと思ふ。県として例えば渡場の交差点なり一般の改修場所等についてもこういう工法でやって欲しいというのを指示されると思ふ。そういった中で、県としてどこら辺までどういうふうに騒音振動等々について具体的な考え方を持って進められるのか、トンネルのことも合わせて、トンネル等についても県としては排出土、出てくる土の置き場等についてどういった考え方を持って協議されるのかその辺をある程度示して頂くことが大事。 J R 東海さんが工事はするけれど具体的には道路管理者である県が最終的には責任を負っていくという部分もある。できれば内容工法等についてある程度文書でこんな内容でやって頂くことをお願いしとると示してもらえるかどうか。道路改良も、交差点の道路改良を含めて、約束というか確認できるかどうか、お聞きしたい。

長野県 松川インター大鹿線につきましては J R 東海さんの工事用車両が通行するにあたって支障となるもの、これは道路の構造上のものも含めてですけど、まず支障となる場合は支障とならないように事業主体である J R 東海さんの方で対応して下さいと、再三お願いはしている。まずは J R 東海さんの方でそこを対応して頂くということがリニアの工事に関しては基本になる。その際、その道路構造の基準等々がある。基準に準拠した形で基本を考えて下さいということはお願ひしてきている。それは道路を使用するという、あるいは、道路をいろいろいじくるといことになればそれなりの正式な協議をして頂き、道路管理者としてそれを認めていくに当たって、基準等々に当てはまっているのかという審査をしていかなければならない。例えば J R 東海さんでやる最終的な内容と、

地元の皆様のご期待、あるいはご要望される内容と例えば差があるという部分、どう埋めていくのかということが出てくる。そこは道路管理者として何か対応できるのかというのはまた別途検討していく必要がある。例えば渡場の関係、質問書の方でもご質問があったかと思いますが、交通安全対策をどのように考えているのかということにつきましては、リニアのお話がある以前から県の方に、建設事務所の方に渡場の交差点改良のお話ご要望いただいている。県としても、まずは交通安全という観点でいけば、歩道のまだ未設置の所、そういったところを安全確保というところで対応していく方向で検討していきたい。今年度、調査費等々、県の方に要求をして、検討を始めて参りたい。あとは工事の車両が通行するにあたって先ほどお話のありました振動だとか騒音だとか、県の行う改良工事と JR さんが行う対応とどこまで摺合せができるか、しっかり調整をしていきたい。あとは車両をできるだけ減らしていただくのがそもそもの話。最初に JR さんからご説明のあったようにいわゆる発生元である大鹿村内での仮置きの話を含め、沿線ですういった発生土の活用先がさらに置かせていただける場所があるのであれば県としても逆にご提案を頂いてしっかりと関係する市町村さんとお話をしながら、JR さんの方にそれを伝え、可能かどうかを含めて一緒になって検討して参りたい。そう意味では道路管理者という立場、私はリニア整備推進事務所の立場ですが、考えられることで対応する。

委員 言葉では分かります、ここにおられる委員の皆さんは理解できると思いますが、やはり一番関係する地元の皆さんが、言葉の上では分かるけれど具体的にどうするから騒音だとか振動だとかが軽減できるのかという細かい内容の説明をしていただくことが一番大事じゃないかなと思う。その点は県と JR 東海さんと打ち合わせをしながら理解をしてもらえるような関係者の皆さんに説明を、関係地区に1番先にしてもらうのが必要なことですので、そういうことをお願いしておきたい。対策協議会の中でもこんな対策をとって軽減策にしていきます等、理解をしてもらう資料も出して頂きたい。

長野県 分かりました。当然、県として対応していくことにつきましては県としての責任を持った説明をしていかなければいけないと思う。そこは関係する自治会の方々、役場の方々、相談していきたい。

会長 ダンプカーが走ると当然アスファルトが波打ってきたりすると当然そこでバウンドしたりとか騒音とか振動とかが発生したり、いくら丁寧に運転しても下が凸凹になってしまうと大変だと思うので是非、よろしく願います。

委員 先ほどの残土、仮置き場の話ですけれど、県の方でも、大鹿村にお願いしているというお話ですけれど、直近で私、聞いているのは、1番奥の釜沢集落では、釜沢の下の田んぼの所を仮置き場にするのは、住民9軒の内、8対1で反対という話で、それを大鹿の分室さんにも情報を伝えているということを知っている。交渉中で微妙なラインだと思うが、やっぱり隣の村、分かんないから53万㎡は、いけるんだよというような情報は曖昧で今回甘いかなと思う。住民とどのように、村が合意したらいいのか、それとも集落の合意がやっぱり大事なのか、県としてどう思っただけなのか。

長野県 まず発生土置き場につきましては、県の立場は、関係する町村さんを通じて候補地をいろいろ挙げていただく、その調整役の立場。そういった町村さんを通じて挙げてもらった候補地をJRさんの方へ提言をして、こういうところが今、予定地としてはありますよということを申し伝える立場として絡んでおる。町村さんの方で挙げて頂く際に、地権者の方のご了解無くしてこの話は進むものではないので、そこは各行政の方でどのようにお考えになっているか、どこまで調整をされているのかということはあると思うが、県としても地権者が反対されていて、そこにどんどん入れてくださいなんてことは当然県としても申し上げるつもりはない。逆にそこはしっかりと調整をしていただけるかを役場の方とも調整させて頂く、そういうこともあるためにさらにもう少し可能なところはないでしょうかというところで少し門戸を広げてお話を伺いするという体制は執っている。大鹿に限らず、リニアの発生土置き場については、一度関係する市町村さん広域的にお願いをして、ワーキンググループとかそういう形で会議を持ちまして、昨年7月ですけれども、一度持ち寄った候補地の一覧をこれだけありますというのを昨年の7月、JRさんに1回ご提示をさせてもらった。その中からJRさんがピックアップされて当たって頂いているという状況ですけれど、それは量的にJRさんが全量何百万㎡出ますっていうものに対して、数の上ではそれに対応できるくらいの候補地と言いますか、ボリュームを持ったものを挙げている、それは今言う測量をしていない、地権者のご了解が全く得られている訳では無い、という中で、それは確定でもなんでもない。あくまでも候補地の一つだということ、そこは、新たな場所も含めて、いろいろまだ調整させて頂く必要がある。

委員 分かりました。

会長 今日は県の方にたくさん語って頂いているのでありがたい。そういう形で廃土の受け入れについて県の方で斡旋をなさるといふようなことで、先程の有害

物質があった場合どうだとか、あるいは大雨が降った時どうだとかそういったことの不安があって、JR 東海さんに前回の時お聞きした時に、いろいろ事前に納得してもらって引き渡すというお話をされたので、引き渡された後に何かあっても、責任はありませんというニュアンスで聴いた。長野県さんが市町村の方に斡旋をされた、その後で何かあった時に重金属が出たとか、あるいは雨が降って、絶対に安全だというやつが流れてしまって、下にある畑とかに入っちゃったという時のことはどんなふうなお考えか。

長野県 県の責任がどこまであるのかということ。県が斡旋と言いますか、情報として JR さんに渡すんですけど、あくまでも地元の候補地として挙げていただいたところを県が取りまとめをして情報としてお渡しすると、最終的にどう使うか、それから土の捨て方をどうするのか、事業主体である JR さんの方できちっと責任を持ってやってもらわなきゃいけない。最終的には、土地を埋めさせて頂いて、地主の方にお返しするということが基本。お返しした際に、例えば沢を埋めて将来雨が降ってそれが崩れ、土砂が出てくるなど懸念されると思う。それに対してまず責任がどこにあるんだってお話がやっぱり他の説明会でもある。JR さんのお話を借りれば、まずは埋めるのは JR の責任でやる、埋めるところまでは JR さんが責任をとる。お返しをするにあたっては、そこで基本的にはある程度ラインが引かれるが、やっぱりすぐに翌年に崩れちゃったとかという話になった時に、JR さん全然知らないよというのはちょっと困るという話がある中で、そこは相談していきますよというお話は JR さんがされています。県は全然責任はないのかという話は、斡旋するという言い方の中で、例えば沢に保安林があるとか、砂防の関係の指定地があるとかということになると、そもそも埋めていいのかっていう議論が許認可的な話も絡めて出てくる。そこは県として、まず埋められるのかという判断、埋められるとしても埋め方をどうしなきゃいけないのかは、しっかり指導をしていかなければと思う。それはいろんな行政の窓口が基準に沿って決めていくので、担当部署が分かれるが、そこは県としてしっかり見る。まず埋められる場所がどこかにも掘るが、そういったところに規制が掛かっているのかどうかということも一つの判断材料になると思いますし、逆にそういうところが無いところでしっかり安全対策を持ってやっていくということ、あとは開発的な話、そういう観点でもチェックをしていかなければならない。そういう意味で県は関わっていく部分があると思う。

会長 チェックなんてことは当たり前、仕事。そのための県の担当者がいる。それは当たり前の話で、もし受け入れて後で何かあった時の話。事前のチェックをするという話だと JR さんが言う安心して納得してもらった上で説明をして引き

取ってもらいます、引き渡しますというお話と何ら変わることは無い。そのあとは事前にチェックしましたよと言われても、それでも崩れちゃったねという話になる。

長野県 そこは、JRさんと地主さんの最終的なお話になると思う。きっちりその辺の文書的な取り交わしをどこまでやるのかはしっかり詰めていただく必要はある。どれだけ県が介入できるのかはいろいろ権利上の話もあり、今の段階では県がそこまで関与します、約束しますというのはなかなか申し上げにくい。お願いはしていかなければいけないと思っている。

会長 地主さんだけじゃなくて下流もある訳ですから、流れていった先にどういうお家がある、どういう畑があるということもある。

長野県 そうですね。

委員 今言ったことは非常に重要。将来的に何かあったとき保証がないと良い受け入れ場所があってもみんな心配になる。県の指導も含めて、例えば、地主さんに返すといった時に、こういう契約をした方がいいよというアドバイスも含め、安心できるような体制を作ってやらないと最終的にはどこも受けないということになってしまう。それは役場でも困ると思う。JR 東海さんもしっかりやってくれると思うけれども、安心できるっていう体制を完璧に作ってもらいたい。

長野県 場所によって、対応が違うというのであればそれはおかしな話。どこの市町村の発生土置き場の話でも同じ様に正に安全に即した形の中でこういう対応を執って下さいということは県としても言っていかなければいけない。関係する市町村さんとも相談しながらそこをどうやって進めていっていかってというのはこれから調整。

委員 安全性の話に関して、小渋川の最上流の七ツ釜の辺に仮置き場作るっていう話、安全性について県はどう思われているか？ 南木曾町は土砂崩れがあって、ダムも突き破って集落まで来たから、残土のことは全てお断りだ、全部阿智村に持って行くという話で進んでいる。中川村もやっぱり小渋川の上流ってすごく関わってくると思う。赤石の真下で、荒川の大崩落地帯の真下で、よく行くが、毎回流される人もいるし、流されるってレベルじゃないと思うけど、どういう安全の基準ですか、仮置き場は。

長野県 あそこは、いわゆる小洪川沿いということでそこに残土を仮置きされると。どのくらいの量をどんな形で盛られるのかは今、協議中。JRさんからある程度案は出されて、いわゆる河川協議、砂防協議という形ですけど、今それを協議している所。河川内ですから、基準がある。そもそもそこに盛れるのかも含めて、盛り方も含めて県庁の関係課も含めて協議をしているので、基準に沿った中でまず対応してもらうようお願いをしている状況。

委員 この「現時点の計画では」と言うのは、今思い描いている計画はということで、自分が思っている計画ではということ。別に揚げ足を取るつもりじゃないが、はっきりしといた方が良く。お客さんに物売るときも1000円なんですと言っておきながらやっぱり1300円になっちゃいましたじゃかなりトラブルになる。後々困るので、こういう資料出して頂く時も、現時点の計画ではじゃなくて現時点の仮定している状況ではとかそういうところを県の方でもチェックして頂きたい。JRさんにも資料をしっかりと作って頂きたいと、ここは大事なところ。

会長 村のレベルで廃土置き場、沢に埋めて、雨がどれだけ降っても大丈夫なくらいに安全性が確保されていますよというのを自分たちでチェックするというのは難しい。ましてや地主さんにはそんなことできない。何らかの形で納得せんといかん訳だから、何も知らないまま納得しましたと言って、後から困っちゃったってことになっても困る。そこら辺が本当に、県なりに入ってもらって、大丈夫、ちゃんとできていることを見て頂くとか、そういうことが無いとなかなか一歩踏み出しにくい。

長野県 そこは本当に県としてできる範囲の中で指導的な話をして行きたい。基準の話ですとか構造的な話、専門的な話も含めてそれぞれの部署で対応していくことになる。そこはしっかり踏まえて参りたい。

委員 今の時点で、確定的な答えを出せと言っても、県でもJRさんでも出せない。「いつまでにやります」言えないですね。村の方の要望をよく踏まえて頂いて、安全っていうことはもちろん大切ですがそれ以上に信頼関係があって初めて事業が進むかなと思う。話を聴いていると個々のニュースで話をしていると大きな事業ある時っていうのは不安を煽る風潮にある。それを信頼関係という言葉で納得して頂くことが一番。県で責任を持って、企業は嫌われてもいいです、公平な立場でさっき村長も言われたように、中川村の人材は少ないとか知識が低いとかそういう批判じゃなくて、それを補うために県があると思う。県の立場から公平な目でこういう工法をというようなことを私どもに分かるようにし

ていただけたら安心できると思うが、今の時点で話をこれ以上進めても、まだ予定で地主とも交渉もしていないような状態で、どういう工法と言ったって無理だと思う。県の方で努力をして頂く、それを中川村へ下して頂いて、みんなでそれで安心できるかどうか。それは確約して頂きたいと思う。お見えになった方の責任とか、そんな小さいものじゃなくて、県と村の関係というのはそういうものだろうと思う。もう一つは、中川村が直接 JR さんにこうしてもらいたいと要望出すのと、県の方からこうしてもらいたいという要望の出し方というのは、受け止め方が違う。県がそれだけ責任を持って指導力を発揮してもらえることが大事と思う。

会長 その通りです。本当お願いをしております。よろしくお願いします。

長野県 私のこの立場ではなかなか答えづらいところもあるが、当然地元のお声としてそこはしっかり踏まえて、県としての役割しっかり果たして参りたい。

委員 大鹿村に対する対応と中川村に対する対応が違うとかそういうみんなが不公平感を持つようなことだけは避けて頂きたい。交渉の過程でそういうことも出てくる場合もある。それを県の方でしっかりと見届けて頂いて、「いやそれ不公平だよ、直してくれないか」というためにもやっぱり公平な立場で県が高いところから指導して頂けたらみんなが安心できるのではと思います。要望です。

長野県 はい、分かりました。

委員 土曜日は工事用車両運行する予定ということですが、四徳にキャンプ場が2つあって、重要なアクセス道路である。そして中川村としても陣馬形山の観光を頑張っており、非常に重要なアクセス道路。観光客は広域で回っていて、別に中川村に来るから大鹿村に行かないという訳でもなく、大鹿村に来る方が中川村の蕎麦屋さんに来るとかそういったことで一つの地域として観光業が回っている現状もある。土曜日に運行してもらうのが一番困るのではないか。中川村の観光業としては日曜日の夕方だったらいいということもあるかもしれない。非常に背反するお願いだが、仮置き場が増えたら工事車両も減らせるということもあるけれど、仮置き場も慎重にということと土曜日はちょっと是非辞めて頂きたいというのがお願い。またこれは引き続き協議ですか？

JR ご意見としては確かにそういうご意見あるというのはよく分かる。ただ、これはまた単純計算の話で、土曜日も工事用車両走って前提で計算をしてあり

ます。今ご提案のあった例えば週6日のものを週5日になると、単純に言えば6/5となります、1.2倍って計算になる。ですから、1350台が1.2倍になれば結局1700台ぐらいになるので、そこはやっぱり今後のご相談と思う。

会長 大鹿村は納得している？ 土曜日OKと言っている？

J R 大鹿に特に土曜日という話は具体的に村と協議したとかそういうことはないが、単純計算すればそうなりますよねというのは分かっている。どうしようという話は今後出てくると思う。

委員 大鹿村は泊りじゃないと行けないし、本当土曜日は一番痛い。

委員 粉塵と振動騒音について、周辺道路の清掃及び散水というのがあるが、周辺道路の範囲はどこからどこまで、残土のダンプの通る道全部か、それとも周辺、渡場の交差点も含むのか、その期間、毎日やるのか1か月に1回なのか、あと、冬場の散水の状況をちょっと聞かせて欲しい。実際粉塵っていうのはダンプの上の残土だけじゃなく、タイヤの摩耗による粉塵というのがかなりあるが、そのことをかなり対策して欲しい。粉塵としてかなり周辺に煤になったりということがあると思う。そこら辺をどう考えているのか。

J R タイヤの摩耗という観点ですけれどもこのご質問の中にも管理体制どうなるかというご質問がありましたけれども、これから我々業者さん決めてまいります。業者への指導の一つとして当然入っております。要は、あんまり摩耗したようなタイヤのダンプはあんまり走っていただきたくないという指導はしっかりしたいと思います。あと周辺道路の考えですけれども、基本的には工事用車両が走る道路だと考えてもらえれば。メインで走る箇所全てですね。あまりこれは実験線の例ですと国道まで行ってしまうと、粉塵等、いろんな車が一日何万台も走りますので、そういうところの清掃まではしていません。

散水に関しては、冬場、特に日陰の部分だとか、程度を考えています。水を撒かない時は、ブラシの車で、吸い上げるような形にいたします。

頻度に関しては毎日。とにかく埃の立ちそうな時は毎日、ほぼ毎日のように。

委員 散水に関して、日陰はよして頂きたい。日中でも気温の低い時は凍るとかそういうようなことがある。

J R 山梨とは若干違うと思いますので、その辺の体制も考えなければいけない。

水が撒けない場合は、ブラッシャーのような車を何台も持ってきて、設置することも考えます。その辺は状況に応じて対応させて頂くことになる。

委員 タイヤの摩耗は減るとるタイヤに関してと言いますけれど、新品でも同じことが言えるのではないのでしょうか、結局だんだん減っていく。

J R ゴムタイヤで走れなくなってしまいますので。

幹事 認識が違うと思いますので言います。僕も先日ある砕石運搬業者の方とお話をしたが、荷台の上へちゃんと煽りで落ちないようにしている。道路に溜まっていく粉塵というのは、タイヤ。タイヤというのは減りながらグリップをしていく、単純に言えば鉛筆で書いたものを消しゴムで消したときに屑が出ますよね、そういう感じ。車が走って細かい粉塵になるということで、これは新品のタイヤでも出る。逆に荷台から落ちたものよりもその方が今は多いという説明を実は聞いたんです。そういう認識持っていて、また対策を、それこそ道路の清掃なり必要に応じて散水なり細目にやっていただくという対応を考えて頂けたら。

会長 中川村で一つ一つ話をしているが、豊丘村や南木曾町でもみんなどう埃を、という話がある。所によっては毎日やってもらえるところがあって、所によって違うというのは困る。前から何回もお願いしているが、長野県で関係する市町村束ねて、ディスクッションの場を持ち、推進ばかりじゃなく、県民の生活環境を守るため、みんな一列に隊列を組んで JRさんと向き合うことをして頂いた方が、JRさんも個別に全ての市町村と協議していたら大変かと思うので、我々も仲間がいた方がその辺、心強いと思いますので、そういう段取りをというようなことで前からお願いしていますので是非またご検討頂ければと。

長野県 はい。

委員 工事のことで、松川インター大鹿線の工事改良計画の柳沢洞橋付近と柳沢口付近、今年の秋？

J R 早ければそれくらいには着手したい。

委員 情報として知っておきたい。奥にキャンプ場があるが、土日もやるか、どんな感じの通行になるの？

J R 道路拡幅の工事をどういうふうにするかまだ決まっていない。今までの例で行くと多分土曜日はやると思う。

委員 観光業に痛手が出るとなる場合、交渉は可能か？

会長 それはこっちから言えばいい話。

幹事 完全に通行止めになるか、片側通行なのか、それで全然違いますね。

委員 そうですね、時間とかもある。

会長 それはこっちから意見で出していけば、

幹事 もう少し設計が煮詰まっていかないと状況が分からないと思います。

委員 分かった時点で、

会長 先にこっちから投げないといけない、決まる前に。

委員 こういうふうにして下さいと。またお願いします。

委員 道路改良の工事の件でお聞きしたい、大鹿村の説明会でもあったが、半ノ沢橋付近、道路幅が狭い。この道路工事に関しては実施範囲に入っていない形ですが、ここを直さないと渋滞になっちゃう恐れは多々あると思う。どのように考えているかお聞きしたい。

J R 大鹿村でも半ノ沢橋、改良しなくて大丈夫なのかというご意見頂いている。我々としては道路改良のシミュレーションをやっている。渡場から滝沢トンネルの手前間で、既存の1日の通行量ですね1番多い時間帯の通行量を想定している。そこに工事用車両1時間辺りにだいたい100台ちょっとくらいを片道に上乗せして、どこで車両が詰まるかというのをシミュレーションしている。シミュレーションやったら実際にもう詰まって渋滞がどんどん伸びていってという状態がシミュレーションで出たところを広げていくことによってうちの工事用車両がそこに上乗せされても通行できますという状態になるように拡幅の箇所は選んでいる。半ノ沢橋は、シミュレーションやった結果、ここはやらなく

でも通せますという結論。あとは橋、同じようにここだけじゃなくて四徳大橋も同じようなご意見頂いている。四徳大橋広げなくて大丈夫かだとかあるが、橋はやはり容易に拡幅っていうのもできなく、そういった例えば時間面とか、工費だとかトータルで考えるとやらなくても、シミュレーションの結果も合わせてですね、ということでコストとか時間とかそういった要素も含めて改良箇所には今回入れて無いということになります。四徳大橋は、前後に誘導員を置くような形で、待つて頂く時間は出るけれども、それで交互に通行することで通行は流せるということで改良の範囲には入れていない。

委員 半ノ沢橋も警備員を置く可能性もあるか？

J R 誘導員を置いて、例えば10台ずつ通すとか、そういう可能性はある。

委員 今の段階で半ノ沢橋付近、避け合いやっとな。通ったことあると思うが、ランプが片側にいけばランプが止まって流す。反対側も同じようにランプの方がいけば止まって反対通すようなところ、できれば、半ノ沢は誘導員、最初から置くような形でしてもらわないと。生活道路になっているので、できれば誘導員置いてスムーズな運行ができるようにしてもらいたい。

委員 すみません、今の話に関してもし、通行時間が大幅に変わってくるのであればそのシミュレーションも出してくれると自分たちとしてもありがたい。生活面においても、そのお客さんに伝えるという意味においても。2か月後に来ますという方もいますし、3ヵ月後、半年後という方もいる。

幹事 他にはよろしいですか、東海のお二方、大変ありがとうございました。それこそやはり、文書だけでなく直に説明して頂いて、こちらの方で質問等出させてもらうことによって、協議会の委員の皆さんも、詳しい内容まで知ることができたと思う。最終的には信頼関係をどう構築していくかが大事。今後とも、中川村に対しましてご理解ご協力の方をお願いしたいと思います。JR東海のお二人についてはここまでご退席をいただきたい。ありがとうございました。委員の皆さんはこの後まだ協議がございますのでお残りをお願いします。

4 会議事項

(1) 今後の対応について

会長 ただいまJR東海さんとの質疑ということで、皆さん方からいろんな具体的なご質問多数出して頂いて本当にありがとうございました。それを踏まえながら

今後のことについて相談をさせて頂く形で進めさせて頂きたいと思う。では、お願いいたします。

幹事 今後の対応についてですが、今日質問書に対して説明を受けた。その中、お聞きする中でさらに追加で聞きたい点、新たにこういうところを聴いてみたいといったようなところが多分あると思う。それをまとめてまた第二弾ということで JR の方に提出をしていきたい。また、長野県さんの方にも、きっと要望、お願いしたいというようなことも出てくると思う。これが JR なのか県なのかというのは別としてそういう要望事項等も出して頂いて次回は JR だけでなく長野県へのお願い的な文書も出す可能性もあると思う。また委員さんの方からそれぞれ意見をいただいたものをまとめてまたぶつけていきたいと思う。出す内容によって相反するようなものも中には出てくるので、それについては出す前に協議会を開いて確認しあってから出していくという形がいいのかなと思う。また、会長の方から国の砂防なりなんんりの専門家の意見を聴くというのも必要ではないかというふうに、

会長 そういうような働きかけを県からしてもらおう、村からしてもらってもいいが、一番詳しくそうな気がする。文言の中に盛り込んでいけばということも検討したい。

委員 こういう質問を出して内容を聴いてそこでそれぞれ考えたことを出してもらってそれをということ言うが、今回はもう一回じっくり内容を検討してから意見を出すと、恐らく今度出す時に今日出た意見の中で拾い上げて出していくと思うが、それぞれ委員の皆さんから具体的な討議をした中で、やはり信頼関係なので、そういう点では県なりあるいは JR なりで具体的にどんなふうに進めていってくれるかということ等ももう少し内容聞きながら質問を出していくことが2回目の出すタイミングじゃないかなと思う。もう少し協議会も前へ進めていかないと。具体的な質問も恐らく今回と同じような内容の質問の延長になるのではないかと考える。例えば細かいこと言うと、前出ていたようにストックヤード、中川村の中で無いのかというようなこと、土を利用する所等々の希望が出てきているようなので、そういうようなことについても委員会で検討しながら質問の中に出していくのか、県に挙げていくのかということ具体的決めていく時期が来ておると感じます。

会長 今日はいろんなお話を聴いてみんなそれぞれメモされたこともあるだろうしちょっと気になっていることもあるかな、話題にできなかったこともあると思う。その辺も一旦集約して事務局でまとめ、また分類をし整理した上で次の協

議会を行い、次に質問状を出すというような形の方がいいと思う。協議会だけで、聞いた人は分かっているけれども文書化してHPに出さないと他の村民の方々、分からんまま。文書化するためにはちょっと段取りでもう一回文書化した質問を投げて文書化した答えをもらうというようなことを私は是非やりたいと思う。今日の話も、ディスカッションも、最初申し上げたように、次の質問状の中には入れて行くし、今日話さなかったことも入れていったり、例えば土曜日はどういうふうにして欲しいというようなこともあるだろうし、子供たちのこと考えたら朝は8時半まで動かないで欲しいというようなこともひよっとしたらあるかも知れないし、そういう要望事項なんかも含めてぶつけていくことになるのかなと思う。

委員 今日質問もそうですけど、質問出しても検討中です、決まっていますというふうな答えが返ってくる。向こうがだいたいその答えに対して答えが出せるかということをお聴かないでまた質問してもまた同じ答えが返ってきますよね、向こうのタイムスケジュールをお聴いてから質問しないことには、質問に対する答えは絶対返ってこない。

会長 ただ私は質問の答えをお聴くことよりも、こっちがこういう心配しているぞという、それをしっかり訴えて、

委員 それはもう、伝わっている。

会長 それをしっかりと訴えて、このまんま、いい加減な仕事していたら後でなんかこいつら怒り出すなというような恐怖心を与えるというのが必要と思う。

委員 前回の時と大体言っている内容変わっていない様だったので、質問されている内容も。具体的にタイムスケジュールが見えないから、何をどう、どのタイミングで質問したらという、その時その時に合った質問というか、今、もう大まかに全部を一気に質問して、まだ検討中で分かりませんかとかそういう感じだと思う。だから、タイムスケジュールがちゃんと分かっていたら個別に深く、1つずつ潰せると思うが・・・。

委員 そんな事務的には進まないのではないかな。

会長 タイムスケジュールを明示せよと言うことはできると思うが、まだそのタイミングではないという話で返事が来る可能性が、

委員 あと3ヶ月くらいでとか、

会長 それを待っていたらこっちから何にも言えない、タイムスケジュールを明示せよということと同時に今持っている心配もどんどん全部、紙は何ページになってもいいと思うので。

委員 今日説明の中で具体的にいつまでにはと言えない部分は、それは相手の身になれば分かると思う。工事の中でだんだんにそれも解決しつつ、前進するしかない。お聞きしたことによると、建設促進という形で今あるが、地域振興というような形も加味しながら相当前向きに、そういう部分も今あるので、軸足が移っている。今で言われる心配事やそういうものは協力的に、そういうものは詰めをして、信頼関係というのは、ある意味においては理解し合い、ある意味においては協力する。向こうに信頼関係を求めるというのはあるけれども、こちら側としてもやっぱり真正面に立って、協力するものはし、改善というか注意してもらわなきゃというのはやっぱり工事施工者が過失をした場合というのは一番当人、施行者が困るのであるから、その辺も大いに加味しながら、理解しながら前進していく、そういう構えが大事。建設促進と地域振興、どう生かすか、そういうふうな部分も、そこは枠が違うかも知れないけれども、もうよそは相当にそういう部分においてもここがチャンスだという部分がありますから、そんなようなこと考えながら前進していってほしいと思う。

全体 日程調整等発言多数

委員 3ヶ月って道路改良のことだね。

幹事 土の搬出は3年後でなければ出ないので、今言うのは松川インター大鹿線の整備を進めていくのが秋ぐらいにやりたいというので、いきなりトンネル掘ることは無いので、やっても道路の拡幅とか。

委員 だけどその拡幅する残土の搬出とかは関わってくる話。

委員 やっているじゃないかという話になってしまう。

会長 西下トンネルの搬出とか。

幹事 トンネルは当然大量の土砂が発生するけれど、道路拡幅の方では発生量はたいしたことはない。ただ、逆にそういう面では道路改良に関してはなるべく早めと言っていかないと、活かされないのかなと。私たちの方でも分からないのが、県道の拡幅改良の部分が当然道路管理者県なので、JR 東海と県が協議をしていると思うが、その進展具合が全然見えない。

委員 県で分かっているんじゃないの？

会長 誰が発注するの？

長野県 まだそこまでは詰まってない。トンネルもこないだ5月の末、設計の協定を結んだ段階。設計に対して県も負担しますよという段階で、それを受けて今 JR さん主体になって、設計を進めてもらっている。工事は誰がどういう形でやるか、まだ決まってない。それから下の拡幅の部分も、これは JR さんとして負担金払って、あそこでお示しされていた場所で、拡幅をやりますよ、待避所みたいなところも含めて。まだ具体的な画を示してもらってないんです県の方にも。こちらとしては早くお示し下さいよということで。まだ平面的なそういう状況をお示し頂いているだけなんで、ほんとに具体的なものは何にもまだこれからという段階で、そういった中である意味本当にできるのという世界あるけれども、今言うように自営工事的な話もあり、道路管理者としてこれでいいですよということをいうためにもそのネタがまだない。JR さんが今どのくらいの進捗状況なのかには拠るが。

委員 道路改良の部分だけでも内容分かったらすぐ連絡欲しいということは付け加えといてほしい。一番早くやるんだからそれについて、いつ頃設計が上がるから、いつまでに要望持ち上げたらいいいのか、そこら辺も含めて連絡を取って動かないと、遅れちゃいけない。

会長 質問状第2号の前に、県と JR さんに、道路改良のことについてもっと最新の所という、

委員 そこが一番、道路改良というのが、目の前。

委員 来たら情報もらえるんですよね、その部分について、

長野県 県としてお伝えすべきことについては当然していかなくてはと思う。

委員 素人では分からないのでお聞きします、さっき保安林とか、いろんな法律用語出てますが、今回工事するにあたって民間がそれを申請すると解除してもらうのに結構時間が掛かりますね、県でやるときは時間かからないの？

長野県 事業主体が誰かという話になると思う。県は規制をかけている方ですから、自分たちが工事をやるのであれば自分たちの責任でもちろんやる。今回はあくまでも JR の工事が主で、JR さんから申請が上がってきてそれを審査するという状況。

委員 そこで許可するか、しないかとなるの？

長野県 そう。最終的には国にも保安林の関係で回したりとか、通常ですとそれなりに相当な時間が掛かる。JR さんもそれは当然見越してスケジュールを組んでもらっているはず。

(2) 情報交換

(3) その他

5 その他

会長 お話がどんどん湧き出してくるので、今日の話については議事録的にまとめて皆さん方にお送りする。今後はいつまでに返事を下さいね、それをまたまとめて次の協議会をしたいと思う。話が合ったように、県道の改良については本体工事とは別に、県と JR 東海さんに、次の質問状に盛り込むのではなくて、別途、その進捗の予定について明らかにして欲しいということやっていきたいと思う。会議事項の今後の対応についてはそういうことで、情報交換についてはもういろいろ今、出てきましたが、いいですね。まだ次の所でやらないと、種が尽きるまでやってたら終わらないので。情報交換については次回の方にまたいろいろ出していただくということをお願いします。(3) のその他はリニアのこと以外でも何か、委員の皆さん方から何かありましたら。ありませんか。それでは、遅くまでご協力いただきましてありがとうございました。会議事項につきましては以上とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 閉会

以上